



来月の訪問日程は…家庭奉仕員と市の担当者は、毎月綿密な打ち合わせを行っています。

※家庭奉仕員制度とは：寝たきり老人や重度の心身障害者などがいる世帯で、家族が適切に介護を行うことが困難な場合、家庭奉仕員が家族にかわって身の回りのお世話をするという制度です。  
 具体的な仕事の内容は、住居などの掃除、洗濯、入浴の介助などです。  
 ※市の家庭奉仕員（敬称略）と担当地区  
 深井千代子（新鼻甲一） 葛塚地区、長谷川二三子（笹山） 木崎地区、坂井ミツ子（川西、下目） 長浦地区、五十薨貴美子（早通南四丁目） 早通地区  
 ※家庭奉仕員の派遣を希望される人は市役所社会福祉事務所（☎七―三四〇一）か民生委員へ連絡して下さい。



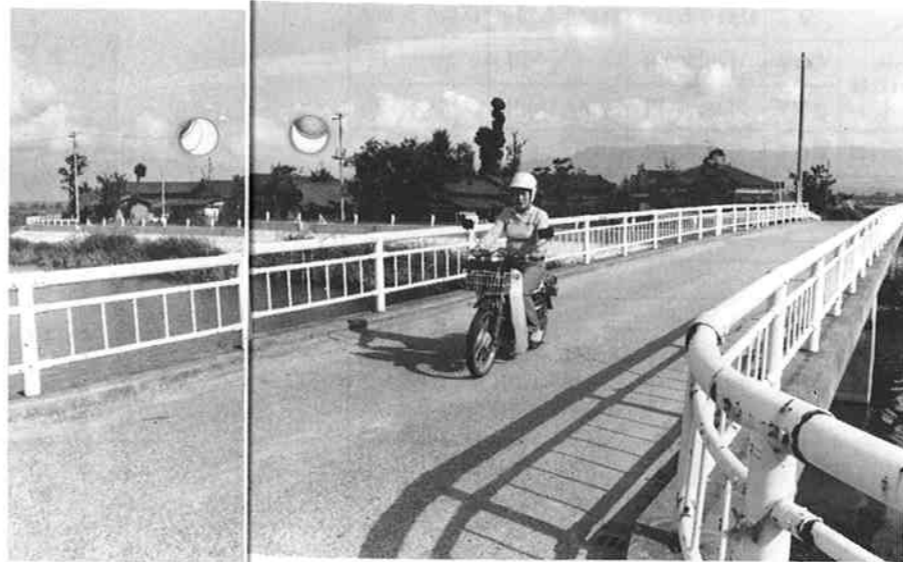
買物も家庭奉仕員の大切な仕事。今日は、近くのスーパーで一人暮らしのおばあちゃんのために野菜と果物を買う。



今日行った人は床ずれがひどくてねえ。夕食後、保健婦をしている娘の美千代さんと相談することもたびたび。



「おばあちゃんが楽しみに待っていてくれてましてねえ。人生経験の長いお年寄りたちから、話を聞くのは勉強になります。」



対象者の家へ行くための深井さんの唯一のアシは、愛用の50ccのバイク。晴れた日ばかりだといいんですが…



# 真心を込めた奉仕で

## 家庭奉仕員 深井さんの活動

「二人の子どもも成長し、時間的なゆとりができました。そんな時、何か人様のお役に立つことがしたいと思っただけです」と家庭奉仕員になった動機を話す深井千代子さん（新鼻甲一、四七歳）。  
 家庭奉仕員になって五年目という深井さんは、現在、五人の対象者を持ち忙しい日々を送っています。深井さんの活動や生活取材してみました。